

平成二十二年一月二十八日提出
質問第五四号

検察官適格審査会に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

検察官適格審査会に関する質問主意書

- 一 法務省内部に検察官適格審査会という機関が設けられていると承知するが、それが設置された経緯や目的、果たすべき職責等、その沿革について詳細に説明されたい。
- 二 検察官適格審査会はどのような人物によって構成されているか。
- 三 二の人物の中に、過去に検察官を務めた者は含まれているか。
- 四 検察官適格審査会に所属する人物に対して報酬は支払われるか。
- 五 一般の人物が自ら申し出ることによって、検察官適格審査会の構成員となることは可能か。
- 六 五で、可能ならば、これまでその様なケースがあつたのか否か説明されたい。
- 七 検察官適格審査会により、ある検察官が不適格とされ、罷免勧告を受けた事例はあるか。あるのなら、それらを全て明らかにされたい。
- 八 検察官適格審査会は、その組織のあり方が形骸化し、ほとんど機能を果たしていないのが実態ではないのか。同審査会は、一の目的に合致した活動をし、その職責をきちんと果たしているか。千葉景子法務大臣の見解如何。

右質問する。